

平成27年度臨時役員会 議事要旨

日時 平成28年1月5日（火） 14時00分～14時45分
場所 学長室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，事前に配付している前回（12月21日）の役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案及び中期計画案について

和田学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案及び中期計画案について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，1月15日までに文部科学省に提出する旨発言があった。

また，学部・大学院合同教授会での審議，及び，提出までの期間で文部科学省との調整において軽微な修正があった場合には，学長に一任いただくよう，併せて発言があった。

また，提出後のスケジュールについて，1月27日に開催される文部科学省国立大学法人評価委員会の審議を経て，年度末までに中期目標・中期計画の認可等に係る正式な手続を行う予定である旨発言があった。

協 議 事 項

1. 人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について

和田学長から，本件については12月21日開催の役員会で協議していただいたものであるが，その後，国家公務員の給与法改正法案が国会に提出され，これにより，指定職職員のボーナスについて一般職の職員と引き上げ率が異なることが判明したため，役員の報酬の支給基準について再度協議をいただくものである旨発言があった。

その後，協議資料1に基づき，人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，1月25日開催の経営協議会での審議を経て，同日開催の役員会に諮った後に，2月17日支給の給与に合わせて支給する予定である旨発言があった。

また，法案の成立日程によっては審議日程及び支給日が変更となる場合がある旨併せて発言があった。

報 告 事 項

1. 理事及び副学長の任命について

和田学長から、理事及び副学長の任命について、任期が平成28年3月31日で満了することに伴い、総務・財務担当副学長を兼務する理事として、江頭進 経済学科教授を、教育担当副学長を兼務する理事として、引き続き鈴木将史 理事を、非常勤理事として、引き続き海老名誠 理事を、副学長として、引き続き近藤公彦 副学長を任命する旨報告があった。

なお、総務・財務担当副学長を兼務する理事については、本学組織・運営規程の規定により、附属図書館長を兼務することとなる旨併せて報告があった。

また、監事の任期が平成28年3月31日で満了することに伴い、監事については、文部科学大臣の任命となるが、業務担当監事として、引き続き 石橋憲一 監事 を、会計担当監事として、現在本学OBSの2年生である 小嶋京子 氏 を候補者として、1月15日までに文部科学大臣へ推薦する予定としている旨報告があった。

なお、監事の任期については、平成28年4月1日から平成32年8月31日までの4年5ヶ月となる旨併せて報告があった。

2. 平成27年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成27年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、1月25日（月）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上